

〈書評〉

## 琉球独立・沖縄自立とかかわる2つの文献

来間 泰男

以下に、2つの書評を提示する。この2つの著書は、ともに「琉球独立」と「沖縄自立」をテーマに掲げていて、内容が関わり合っているからである。ただ、書き手の問題意識、書き方の特徴、結論の出し方などは、大いに異なっている。そこで、私の書評も、書き方を変えて提示する。

なお、私がここで検討するのは、著者たちの「琉球独立」や「沖縄自立」という考え方そのものではなく、そのことの論じ方と、叙述の仕方である。

### 第1 <sup>まつしまやすかつ</sup>松島泰勝『琉球独立への経済学—内発的发展と自己決定権による独立』

(法律文化社、2016年)

(1) 著者・松島は、次のように書いている。戦後、琉球は米軍の統治下におかれた。1952年には琉球人を主体とする琉球政府が設立された。しかし、米国民政府による軍事植民地としての支配を住民の生活の隅々まで及ぼすために、琉球政府は住民の意志に従ってではなく、米国民政府によって設立された。軍事植民地体制を特徴づける制度としては次のようなものがあつた。

その事例が並ぶ。「琉球政府の行政主席や裁判所判事の任命制、高等弁務官の拒否権、琉球銀行や琉球生命公社の株51%保有による経営支配、琉球復興金融基金の設立(全額米軍政府資金による)、電力・水力・主要道路・空港・港湾の米軍直轄、米政府指令第11号による外国為替業務の認可制(琉球銀行が代行)等があつた」(P.3-4)。「他方、琉球政府は1955年、〈経済振興第一次五か年計画〉を策定し、〈基地経済からの脱却〉〈自立経済の確立〉をうたつた。しかし、1950年代半ばより基地が拡張されてから基地経済への依存度は深まり、自立経済は実現できなかつた」(P.4)。

(2) 後半の部分は、<sup>みやぎたつお</sup>宮城辰男「外部依存の消費経済」(沖縄県教職員組合・経済研究委員会編『開発と自治—沖縄における実態と展望』日本評論社、1974年)に依拠したとある。そこで、宮城に戻って見てみる。細かい表現の違いも示す。

「アメリカにとって、基地建設を効果的に推進することは至上命令であつた。そのため、〈安上がり基地〉と〈安定した基地〉の建設と確保は、行政と経済の両面から巧妙に進められた。すなわち、アメリカ軍事権力の代行機関としての琉球政府の設立、[琉球政府の—松島挿入]行政主席、[裁判所—松島挿入]判事の任命制、高等弁務官の拒否権、琉球銀行、琉球生命[公社—松島挿入]株の51%保有[による経営支配—松島挿入]、琉球復興金融基金の設立(全額米国資金[全額米軍政府資金による])、電力、水力、主要道路、空港、

港湾の米軍直轄、重 [米] 政府指令第11号による外国為替業務の認可制（琉球銀行が代行）等々がそれである [等があった]」（P.50）。

「琉球政府は1955年、〈経済振興第一次五ヶ年 [五か年] 計画〉を策定し、〈基地経済からの脱却〉〈自立経済の確立〉をうたった [掲げた。] が、それとはうらはらに、基地のもたらす影響は、沖縄のあらゆる面に深く浸透し体質化していった [しかし、1950年代半ばより基地が拡張されてから基地経済への依存度は深まり、自立経済は実現できなかった]」（P.51）。

(3) 前書きと後書きは松島の文章であるが、本体は宮城によるものであり、そのことを「指示」しているのであるから、それ自体に問題はない。ただ、細かく言えば、宮城が「琉球生命」としているのを松島は「琉球生命公社」とし（これは「株式会社」から、のち「相互会社」となる一来間）、宮城が「軍政府指令」としているのを松島は「米政府指令」とし、宮城が「五ヶ年計画」としているのを松島は「五か年計画」としている（「五か年」が正しい）など、正しい記述が誤った記述になってしまっている。

そして、内容上の問題は、「しかし、1950年代半ばより基地が拡張されてから基地経済への依存度は深まり、自立経済は実現できなかった」という部分にある。この段階では基地は「拡張された」のではなく「建設された」のであり、それでも「基地経済への依存度は深まらなかつたのである。「基地依存度」は占領開始時にほぼ100%だったのが、しだいに低下していったのである（最も古い数字は、1955年の依存度27.7%である）。そして「基地経済への依存度」という表現も、「基地収入への依存度」とするか、単に「基地依存度」とするべきであって、このような基本的な用語に「いいかげん」は通らない。

沖縄経済に関する研究のフォローができておらず、考察の浅薄さを示している。

(4) 著者・松島は、次のように書いている。「米軍による金融支配の下において、琉球政府は独自の金融政策の策定や為替管理が不可能であり、高金利状態が続いた。米国民政府は、水道や電力の2公社、琉球開発金融公社、琉球銀行等を通じて経営支配を行った。その他にも、アメリカ余剰農産物の販売、国県有地の無償使用等を通して、〈琉球最大の資本家〉と言われた米国民政府が経済的利益を取得した。米国民政府が琉球の最大の阻害要因であった」（P.4）。

これに対する疑問点を提示する。①「米国民政府は、水道や電力の2公社、琉球開発金融公社、琉球銀行等を通じて経営支配を行った」というが、「経営」そのものであって、「経営支配」（民間企業の、という意味であろう）なのか、疑問。②「アメリカ余剰農産物の販売、国県有地の無償使用等を通して、〈琉球最大の資本家〉と言われた米国民政府が経済的利益を取得した」というが、「アメリカ余剰農産物の販売」は、「経済的利益」にはつながらなかつたであろうし、「国県有地の無償使用」も同様である。③なお、「琉球最大の資本家」という表現は、<sup>いまむらもとよし</sup>今村元義「岐路に立つ県内企業 - 製造業を中心として」（前出、『開発と自治 - 沖縄における実態と展望』所収）に拠っている（指示あり）が、この表現にはそもそも疑問がある。米国民政府は「支配」はしたが、経済面での「金儲け」をしよ

うとはしていなかったし、儲けなかった。松島は、他の著作の表現を、無批判に、検討せずに、便利に使っている。

(5) 著者・松島は、次のように書いている。「〈復帰〉後、日本政府が主導して策定・実施してきた琉球の振興開発も失敗に終わった。〈復帰〉前においては米国民政府、〈復帰〉後においては日本政府が琉球の経済自立阻害の最大の原因であったと言えよう」(P.4)。

これに対する疑問点を提示する。①復帰後の振興開発を、一言で「失敗に終わった」という。そのような、一面的な、主観的な評価はいただけない。②「琉球の経済自立」は、誰が担当しても、極めて困難な課題である。それを、米国民政府や日本政府の、すなわち他の所為にするのはいただけない。分析を欠如した、思い込みによる評価である。

(6) 著者・松島は、次のように書いている。「米国民政府は基地経済の強化を目指していたのに対し、琉球政府では〈基地経済からの脱却と自立経済の確立〉を目標にしていた。植民地政府としての米国民政府と被植民地政府としての琉球政府はその目指す方向性が大きく異なっていた」(P.4)。

これにも疑問がある。そうであれば、米国民政府は琉球政府に対して、「そのような目標を立ててはならない」と、陰に陽に、圧力をかけたはずである。そのような事実を提示できるか。事実はそうではなく、米軍も「沖縄経済の自立」を望んでいたのである。それは、「基地依存の軽減」「基地依存度の低下」を意味するからである。70万人から100万人へと増加していく人口を、自ら抱えながら、その人びとが経済的に苦しい状況にあることは、米軍にとって好ましいことではなく、独り立ちして「自立」することを願っていたのである。「基地収入」(米軍からは「基地支出」か)を提供し、それを増大させていくことには限界があったので、米軍は「あまり依存しないでほしい」「独り歩きしてほしい」と考えていたのである。

(7) 著者・松島は、次のように書いている。「現在、琉球に設置されている国の金融機関である沖縄振興開発金融公庫は、米国民政府によって設けられた琉球復興金融基金(1959年に琉球開発金融公社となる)を吸収した上で設立された。このように米軍統治時代の植民地支配の組織が、そのまま現在の日本政府による植民地支配のための機関になった場合が少なくない。植民地としての琉球の政治的地位は戦後70年一貫して続いていたのである」(P.5)。また、「1960年に制定されたプライス法」についても、「アメリカによる、財政面での植民地支配体制が確立した」と評価している(P.5)。

これに対する疑問点を提示する。①「開金」が「米軍統治時代の植民地支配の組織」だったという理解は、一面的である。米軍統治は一種の植民地支配(軍事的植民地支配)であり、「開金」はその一機関であったが、それを植民地支配の実態とどうつなげて説明するかは、なかなか難しいことである。というのは、沖縄は「軍事的植民地支配」を受けていた。ということは、米軍は、政治的・軍事的には「植民地支配」をしたが、経済的には「植民地支配」ではなかったからである。先の議論とも関連するが、米軍は沖縄から「経済的搾取」をしていたわけではないし、多くのアメリカ企業が進出してきたわけでもない。②その「開

金」が、復帰時に「沖縄公庫」に移行したことを、「植民地支配」の継続だとする議論もいただけない。復帰後の日本政府も、「植民地支配」をしているわけではない。「経済的搾取」をしているわけではない。日本政府の、特に基地問題への対応に反発するのには評者も賛同するが、それを「植民地支配」というのは、いかにも感情的で、理性的ではない。「植民地」とは何か、もう一度勉強しなおしてほしい。③「財政面での植民地支配体制」とは、どのようなことを指しているのだろうか。アメリカ政府から財政が投入されたのは事実である。しかし、それが「植民地支配」とどのように関連しているのか。琉球政府の貧困な財政をある程度支えたわけであるが、アメリカ政府の財政投入が、どのように「植民地支配」と絡まっているということを示さなければ、単なる感情論になってしまう。

(8) 著者・松島は、次のように書いている。「米国民政府から琉球への援助は、基地を維持、発展させるためにその大半が使われた。〈復帰〉後は、日本政府が軍雇用員の賃金を支払い、米軍の軍用車両も使用する道路等のインフラの整備に資金を投入して、米軍による軍事占領を経済的に支援している」(P.6)。「戦後の琉球経済史を〈米軍統治期〉と〈ポスト復帰期〉に分けるのではなく、〈戦後植民地期〉と分類すべきだろう」(P.7)。

これに対する疑問点を提示する。①「米国民政府から琉球への援助は、基地を維持、発展させるためにその大半が使われた」というが、「基地を維持、発展させるため」の支出は、自ら直接していたのであって、「琉球への援助」を通して、迂回してなされていたのではない。②復帰後の現在も「米軍による軍事占領」が継続しているとみることはできない。米軍基地は残っているが、民政を含めての「軍事占領」は終わったのである。道路の建設が、米軍を「経済的に支援している」事業であるというのも、いかにも一面的である。③「植民地」概念が問われる。

(9) 著者・松島は、次のように書いている。「日本政府が琉球への財政援助を開始した1963年において、1人あたりの所得は301ドル、当時の為替レートで約10万8000円となった。それは日本人1人あたりの平均所得約21万5000円の半分でしかなかった。米軍統治時代の27年間における琉球政府に対する日米両政府からの援助金総額を見ると、日本政府から約1232億円(43%)、米政府から約1649億円(57%)となる。日本政府からの援助金全体の8割は〈復帰〉が確定した1969年以降のものである」(P.12)。

この部分は、宮田裕<sup>みやたひろし</sup>「沖縄経済の特異性は どうして つくられたか」(宮里政玄他編著『沖縄「自立」への道を求めて - 基地・経済・自治の視点から』高文研、2009年、P.114)に依拠したとある。そこで、宮田に戻って見てみる。細かい表現の違いも示す。( )内は松島の表現である。

「日本政府が沖縄援助を開始した1963年度の日米両政府の援助額は71億4831万円であった。そのうち日本政府は10億1283万円(14%)、米国政府は61億3584万円(86%)で米国援助額が約9割近くを占めていた。琉球政府は、米国政府の援助金で戦後の沖縄復興を図ってきたのである。／日本政府が沖縄(琉球)への財政援助を開始した63年の(1963年において)1人当たりの県民所得は301ドル、当時の為替レートで10万8000円、日本

の1人当たり平均所得21万5000円のわずか2分の1の水準であった（半分でしかなかった）。／米軍統治下（時代）の27年間（における）、琉球政府に対する（日米両政府からの一欠）援助金（総額一欠）は、日本政府から（から一欠）1231億円（43%）、米国政府から（から一欠）1649億円（57%）であるが、日本政府援助金の8割は沖縄返還が確定した69年度（度一欠）以降の復帰対策に集中している」（P.114）。

まず、評者はかつて宮田の文章を読んだとき、「あれっ」と思って数字を点検した。日米両政府の援助金の推移は、次のようになっている。

この表によると、1963年度は、米政援助6621千ドル（→2,383,560千円＝23億8356万円）、日政援助417千ドル（→150,120千円＝1億5012万円）、合計は7038千ドル（→2,533,680千円＝25億3368万円）である。宮田はこれを、米国政府は61億3584万円（86%）、日本政府は10億1283万円（14%）、日米両政府の援助額は71億4831万円としているのである。

ここでは、宮田に対する疑問を述べる。①宮田は、何を根拠にこの数字を取り上げたのか、これが疑問の第1。そして、②なぜ1963年度のみを問題にしたのか、これが疑問の第2。③この数字を根拠に宮田は「琉球政府は、米国政府の援助金で戦後の沖縄復興を図ってきたのである」というが、この年度の琉球政府全体に占める割合は、米政援助は14.9%しか占めておらず、この論は成り立たない。日米援助額の構成比だけを見て、琉球政府全体に占める構成比を見落としているのである。④さらに、米国統治下27年間における日米政府の援助金の総額について、「日本政府1231億円（43%）、米国政府1649億円（57%）であるが、日本政府援助金の8割は沖縄返還が確定した69年度以降の復帰対策に集中している」というが、この表によれば、日本政府は281,432千ドル（→101,315,520千円＝

表 琉球政府の一般会計歳入決算額の構成（1963～72年度）

年度	歳入総額（千ドル）					構成比（%）				
		自主財源	米政援助	日政援助	借入金他		自主財源	米政援助	日政援助	借入金他
1963	44,438	37,400	6,621	417	-	100.0	84.2	14.9	0.9	-
1964	51,468	43,585	5,220	2,664	-	100.0	84.7	10.1	5.2	-
1965	55,438	45,378	5,801	4,258	-	100.0	81.9	10.4	7.7	-
1966	66,405	53,424	7,091	5,890	-	100.0	80.4	10.7	8.9	-
1967	95,916	65,811	9,405	17,200	3,500	100.0	68.6	9.8	17.9	3.7
1968	113,613	82,068	9,657	21,888	-	100.0	72.2	8.5	19.3	-
1969	132,576	76,440	14,332	26,904	14,900	100.0	57.7	10.8	20.3	11.2
1970	158,844	87,146	15,627	41,371	14,700	100.0	54.9	9.8	26.0	9.3
1971	193,478	99,883	11,242	60,472	21,881	100.0	51.6	5.8	31.3	11.3
1972	231,065	106,680	5,468	100,368	18,555	100.0	46.2	2.4	43.4	8.0

（出典）『戦後沖縄経済史』付録「金融経済統計」

1,013億円)、米国政府は90,464千ドル(32,567,040千円=325億円)であり、1950年代のデータを欠くとはいえ、腑に落ちない。事実は日本政府が3倍にもなっているし、金額が多すぎる。また⑤、「日本政府援助金の8割は沖縄返還が確定した69年度以降の復帰対策に集中している」という指摘の意味することは何だろうか。先の「琉球政府は、米国政府の援助金で戦後の沖縄復興を図ってきたのである」という指摘とつないでみると、復帰前は日本政府はたいして関与していないということになり、ある意味で当然のことではあるが、多くの論者は(評者も含めて)復帰に向かって日本政府が財政援助を増やし、民政面で主導権を握っていくというように描いていると思われる。

(10) このような、宮田の指摘の問題点を見過ごし、目に入ったいくつかの論述を、ただ脈絡もなく、引用して並べていくというのが、松島の叙述方法の特徴なのである。

(11) 「独立」を目指すというが、その「経済学者」としての素質には疑問が尽きない。

## 第2 屋嘉宗彦『沖縄自立の経済学』(七つ森書館、2016年)

本書は、次のように述べている。「政治的独立は、必然的に経済的自立を要請する。沖縄の日本からの経済的自立は可能か、またその時間的距離範囲をどう考えるか、本書は、この完全な経済的自立の可能性の検討までを射程に置くものとする」(P.4)。しかし、その目的は果たされていない。

(1) まず、原田誠司・矢下徳治「沖縄経済自立のために」(『新沖縄文学』1978年)が取り上げられる。原田・矢下は、「沖縄の現状を日本の内国植民地であると規定する」が、「妥当性が薄い」と考える、という。原田・矢下は、「経済自立への道の展望は少なくとも、社会主義および社会主義世界」でなければならないという結論になっているが、屋嘉は「現在、沖縄が資本主義世界体系から脱出し、社会主義を目指す必要があるとは考えない」。ただ、「筆者が原田・矢下両氏の議論で強く共感を覚え、共有したいと思う点は、自立を客観的指標だけで捉えるのではなく、自立に向かう姿勢と行動を問題にしている点である」(P.155-159)。かくして、以下に見るように、屋嘉の議論は「姿勢」論となって、経済学から遠く離れていくのである。

(2) 次に、「完全な経済的自立の可能性」については、嘉数啓「沖縄経済自立への道」(『新沖縄文学』1983年)を取り上げて、それを「〈ローカル産業複合〉を基軸にした経済発展論」と特徴づけている。嘉数構想は「自由貿易地域」を組み込んでおり、その地域内の産業すなわち「ローカル産業」と、地域外の産業との「有機的な連携」を追求しようとしており、その成否はこのような「有機的な連携」が築けるかどうかにかかっている、とする。そのことは、すぐには不可能なので、嘉数は当分は「保護育成策」をとる、と提起している。もう1つのポイントは、「第一次産業の生産性が継続的に高まること」であるが、これらとあいまって、嘉数の「ローカル産業複合型による自立経済への道」が構成されている、という。屋嘉は、嘉数の議論を「理論的には魅力ある」ものといいながら、「沖縄は未だに具体的にそれを実現する方向に歩み出しているとは言えない」と、総括している(P.195-199)。

(3) そして自らの提示するのは「あくまで方法と方向にかかわる限り」と断りつつ、「私見」を述べている。「独立した沖縄の自助・自立の指標となるのは、国際収支の均衡である」。それはすぐには実現しないことであるから、「財政移転の比率を次第に低下させて」いく必要があるし、そのように低下させていく「姿勢」がぜひとも必要である。そのために、「まず可能な限り自給をめざし、かりに輸出が順調にいかないばあいでも、最小限の困難で済むような形の経済構造をとるべきだ」。「沖縄のばあい、現代文明の利便を享受して生活しようとするなら、自給と言っても自給不可能なものが多い。自動車や電気製品等々は輸入に依存しなければならない。ただ、これらは、それがなければ生存が脅かされるというものではない」。「自給というときもっとも問題にされるべきは衣食住に関わるものと医療、教育である。そして、これらについては、自給率を高めることは現実的選択として可能であり、100%は難しくても現在より高くすることができる」(P.228-231)。

つまり、自給を目指すべきだが、100%自給でなくていい、自給率を高めることを目指せといい、そのことについて何の根拠を示すことなく、「できる」と強弁しているだけである。

(4) 屋嘉はまた、次のようにも述べている。「40年にわたる沖縄振興開発計画とその実施が見るべき成果を生まなかったのは、その方向が間違っていたことを認める必要がある。振興開発の方向として、沖縄の住民が営んでいる農業や製造業を衰退させることなく、その発展を助成する道を選び、そこに力を注ぐべきであった。日本でも失敗した全国総合開発計画の方法をそのまま沖縄に適用し、工業を外から誘致するというところに力を入れたこと、そのための公共事業に多くの資金が投入されたこと、そしてその資金が回り回って日本からの商品移入と日本資本の進出の土壌となったことが、沖縄の自立をますますむつかしくしていったことを今後のために確認しておく必要がある」(P.231-232)。

このパラグラフは、全面的に批判する必要がある。「振興開発計画」というものには、多様な内容が含まれており、その評価は一面的にはできないものである。否定一色でもよろしくないし、肯定一色でもよろしくない。そして、屋嘉のいうように、農業や製造業の発展を盛り込まなかったわけではない。「そこに力を注」いでも、結果として、発展が難しかったのである。政策（経済政策）によって経済が変化させられうるものという見方は明らかに間違っている。「振興開発計画」が公共事業に資金を投入したから、「日本からの商品移入と日本資本の進出の土壌となった」というのも、間違っている。「日本からの商品移入」は、アメリカ軍占領支配下においても同様であったし、戦前でもそうだったのである。「日本資本の進出」についていえば、製造業では何も進出していない。近年になって進出が目立っているのは、ホテルなどの観光関連部門である。しかし、観光部門の伸びは、沖縄というものの自然的・社会的あり方から説明されるのであり、また時代の潮流と関係しているのであって、「振興開発計画」がどう謳おうと関係のないことである(屋嘉も、観光産業は「行政が最大に力を注」がなくても、やってきた、と述べている。P.232)。「沖縄の自立をますますむつかしくしていった」のは、「振興開発計画」の内容が悪かったから、

といえるわけがない。

そしてこういう、「まず、地元の産業・企業の育成を優先することに力を注ぐことを要望したい」と (P.232)。これまでも、育成しようとしなかったのではなく、育成しようとしてきたができなかったのである。このような分かり切ったことを理解せずに、「沖縄自立の経済学」と題して、よくもいえたものである。

(5) さらに、「県の行政が、沖縄経済自立の目的に寄与するものとして、移入代替産業の起業に積極的な支援の姿勢をとり、島産品愛用運動とともに起業を促進することはそれほど難しいことではない」ともいう (P.233)。「積極的な支援の姿勢」がないだろうか。それがあれば起業が促進されるだろうか。「織物、漆芸、陶芸その他の伝統産業」については、「これを住民が評価し、誇りとして生活の中に取り入れていくことで、これら伝統産業が発達する基盤が形成される」という (P.234)。伝統産業の動向は多様だが、その高級化が消費の減退を生み、苦戦しているのが大半ではなかろうか。この状況のなかで県民に対して生活に取り入れよといっても、現実的ではあるまい。まとめて、「作り手が頑張ると同時に地域住民・消費者が誇りを持って自分たちの産物を利用するというのが、第1の実践的・具体的な沖縄自立の姿勢であり戦略である」 (P.234)。問題の矛先が、県民の姿勢、その気持ちの持ち方に向けられている。皆さんが沖縄を愛して、沖縄の産品を愛して、「少々高くても地元産を買うという商品差別化の気持ちを持つことが必要である」 (P.232-233)。ここまでくれば、経済学ではない。

(6) 最後の部分は、「観光・リゾート産業」に当てられている。「文字通り、観光立県を施策の中心に据えるべきだと考える」 (P.234-238)。評者の私は、すでに「観光立県」の方向にあると思うし、それは施策がどうこうということと関係なく、実態として、そのように流れていくと思っている。好もうとも好まざるとも、そのように流れていくであろう。それを、「沖縄自立の経済学」が提起するのは、何か情けないという感じになる。

(7) なお、屋嘉は、自立を実現する「時間的距離範囲」については、次のように述べている。「沖縄の経済的自立はどのような方法によっても、簡単ではなく、長い時間がかかる。当面、20年や30年は無理だと考えなければならない」 (P.160)。「経済的自立独立は長い長い難しい道のりと言わざるをえない」 (P.161)。それは、「できない」ということではないか。

(8) 本書は、「第1章 県民経済計算から見る沖縄経済の実態」(14頁分)で、現状分析を終えたことにして、きわめて皮相な分析になっている。「第2章 重化学工業中心につくられてきた日本の産業構造」(18頁分)で、日本の経済政策と経済の流れを簡潔に描いていて、その記述は要を得ているものの、「沖縄は〈復帰〉によって全国総合開発計画路線に組み込まれた」(この章の最終節の表題)というための伏線であり、「路線」論としては妥当するものの、評価には一面性が見られる。「第3章 沖縄振興政策はどのようなものだったか」(40頁分)は、復帰直前の「長期経済開発計画」、4次にわたる「沖縄振興開発計画」と「21世紀沖縄ビジョン基本計画」をたどって、その特徴を整理し、コメントを加えたものである。「第4章 観光・レジャー産業と経済振興」(66頁分)は、



屋嘉自身が「1990年代に発表したいくつかの論文をまとめて加筆するかたちをとっている」もので、他の章よりも緻密な部分となっている。政策と実態の双方が扱われている。「第5章 沖縄経済自立のための経済学」(44頁分)は、原田・矢下論文の検討(この部分はずでに紹介した)を核にしつつ、どちらかといえば、経済史の復習部分で、簡潔で要を得ているが、沖縄経済の自立というテーマからは離れていく傾向にある。「第6章 沖縄経済自立のための方策と経済学」(44頁分)は、すでに紹介したものであるが、うち28頁分がスミスとリカードの経済発展論の紹介に当てられるなど、沖縄論からは遠い。

